
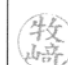








# 八重瀬 (R 3) 高压ケーブル取替工事

八重瀬派遣隊	
営繕係長	営繕係
	

件名	八重瀬 (R 3) 高压ケーブル取替工事					図面番号	1/4
図名	表紙					縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	電気係	企画係長	企画係	設計者
							
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班						令和3年11月2日	

# 仕 様 書

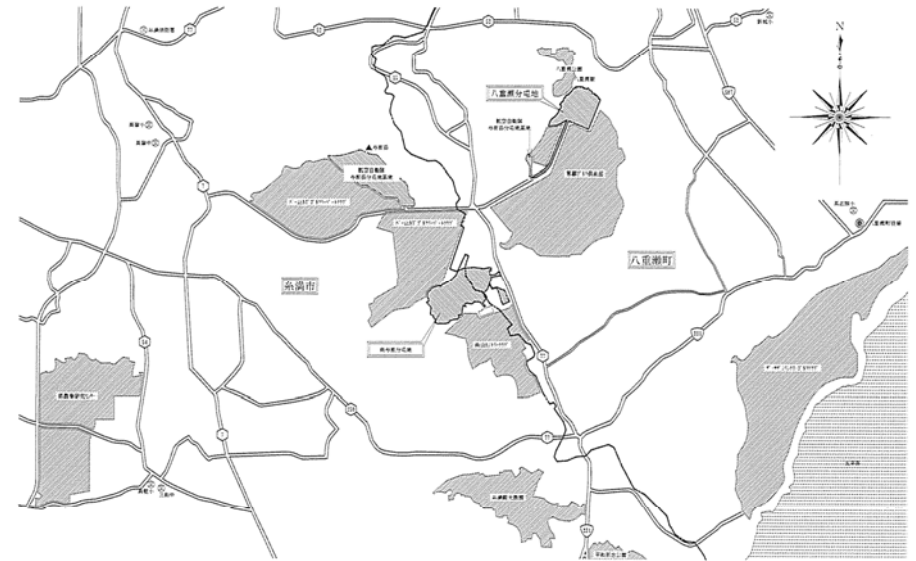
- 1 件 名：八重瀬(R3)高圧ケーブル取替工事
- 2 場 所：沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛2608 陸上自衛隊八重瀬分屯地
- 3 概 要：八重瀬分屯地 高圧ケーブル(引込柱～電気室)取替 1式
- 4 履行期間：契約締結日 ～ 令和4年3月31日

## 5 一般事項

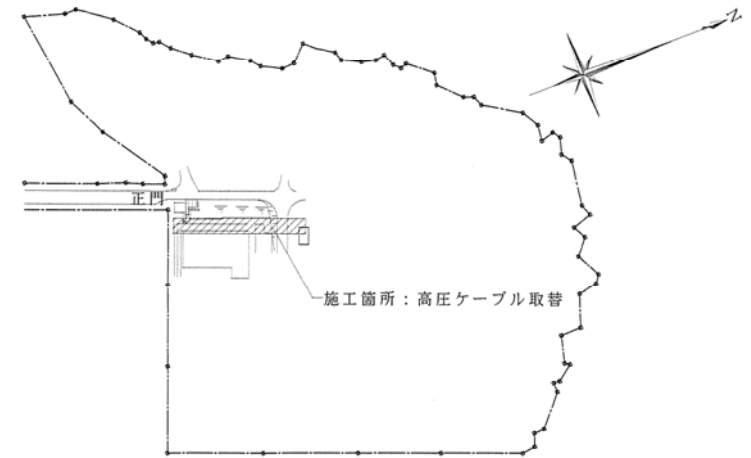
- (1) 本仕様書は、「八重瀬(R3)高圧ケーブル取替工事」に適用する。
- (2) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。  
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】  
・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 最新版  
・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 最新版
- (3) 工事時期及び実施工程等は、事前に監督官と打合せを実施すること。
- (4) 本作業の写真は着事前・作業中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事完了後隠蔽となる部分は、確実な写真管理を実施すること。作業完了後、A4判写真帳に整理して1部担当官へ提出すること。提出する写真については鮮明な写真を添付することとする。
- (5) 作業の際、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
- (6) 本仕様書及び作業に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施すること。
- (7) 施工中は、安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告するものとする。
- (8) 本仕様書に記載無き事項についても、当然施工すべき事項は、受注者の負担で実施する。
- (9) 本工事で使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用する。
- (10) 受注者は、毎日施工終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施することとする。
- (11) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該分屯地の規則及び自衛隊関係者の指示を遵守して行うものとし、施工場所以外への立入りを禁止する。やむを得ず施工場所以外への立入りが必要な場合は、監督官等の許可を得るものとする。
- (12) 改正建設業法に基づき、受注者は下請契約を締結する場合は、あらかじめ施工体制台帳を提出し、監督官の確認を受けるものとする。

## 6 特記事項

- (1) 本仕様書に記載する数量については、計画数量である為、施工前に計測等を行う。
- (2) 本工事で発生した発生材については、金属屑のみ官側に返納し、監督官の指定した場所に運搬集積する。その際、発生材調書を監督官に一部提出する。また、金属屑以外の発生材については、受注者の負担により産業廃棄物処分を行う。その際、 manifests の写しを監督官に一部提出する。
- (3) 本工事は、分屯地全域の停電を伴う工事である為、契約後速やかに停電時期の調整を監督官と行うものとし、停電を伴う施工は1日以内(0800～1800基準)で完了させるものとする。
- (4) 本工事は、業者による事前調査を行っており、ケーブルの抜替が可能と判断されており、埋設配管を再使用し(一部撤去・新設)、高圧ケーブル取替(抜替)を行うものである。
- (5) 引込柱に設置する碍子は、重耐塩害仕様のものを使用することとする。
- (6) キュービクルには、ケーブル接続時に端子台を設けるものとする。
- (7) ケーブルを曲げる場合は、被覆が損傷しないように行うものとする。
- (8) ハンドホール内のケーブルは、1周分の余長を取るものとする。
- (9) ケーブルの要所には、合成樹脂等の表示札、又は表示シート等を取り付けることとし、行き先等を表示する。
- (10) 施工前・施工完了後、所要の位置において絶縁抵抗試験等(耐圧試験)の必要な試験を行い、試験成績書を監督官に一部提出することとする。

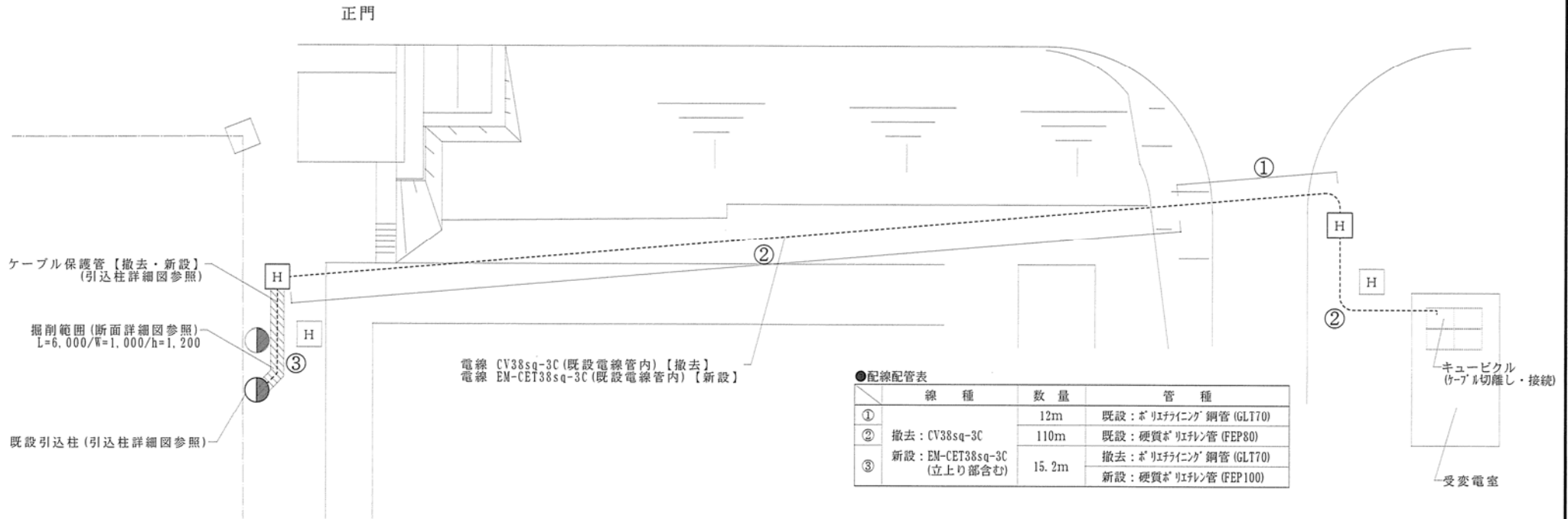


分屯地案内図 S=1/40000

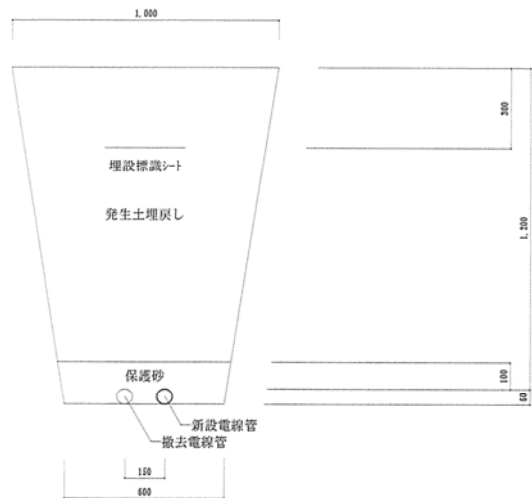


八重瀬分屯地配置図 S=1/3500

件名	八重瀬(R3)高圧ケーブル取替工事	縮尺	図示
図名	仕様書、案内図、配置図	図面番号	2/4
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和3年11月2日	

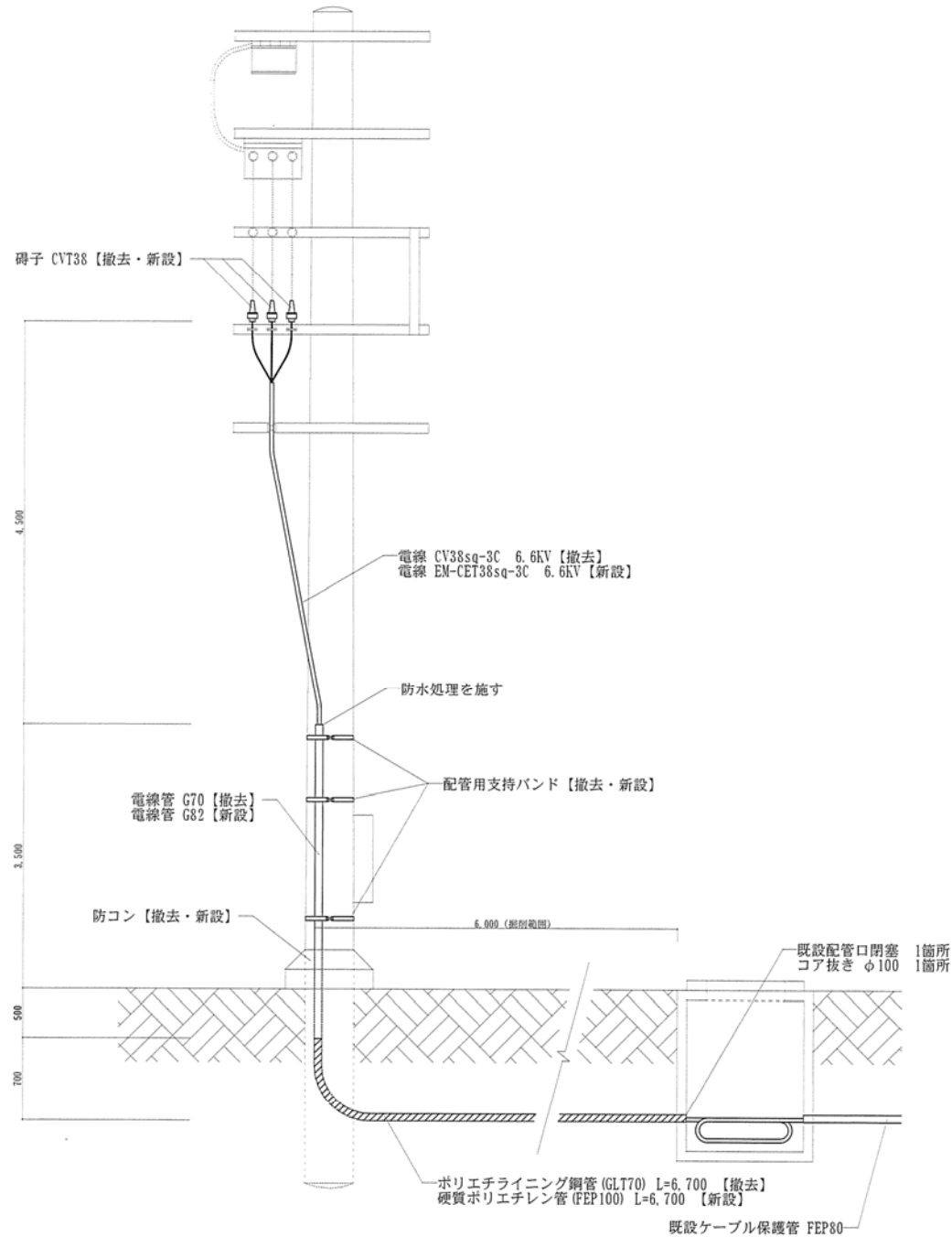


断面詳細図(標準)



- 1 埋設標識シートは、埋設路線の直下でGL-300又は路盤直下で布設する。
- 2 掘削及び埋戻しは、機械施工を標準とする。  
ただし、構造物周辺においては、構造物等を損傷しないよう、かつ、締固め不足とならないよう人力等にて入念に行う。
- 3 埋戻しは発生土を使用し、埋戻しの際の転圧は、一般部300以内、路床部200以内で行うこととする。
- 4 掘削箇所の土質は粘性土とする。
- 5 断面詳細図内の寸法は基準値とし、現場の状況に合わせ掘削断面寸法以上で施工することとする。

件名	八重瀬(R3) 高圧ケーブル取替工事	縮尺	図示
図名	平面図、詳細図	図面番号	3/4
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和3年11月2日	



件名	八重瀬(R3) 高压ケーブル取替工事	縮尺	—
図名	詳細図	図面番号	4/4
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科管轄班		令和3年11月2日	